

# 岡山県公報

発行  
岡山県



## 目次

### 【告示】

- 指定障害児通所支援事業者の指定
- 指定居宅サービス事業者等の指定
- 〃
- 指定障害福祉サービス事業者の指定
- 〃
- 〃
- 育成医療及び更生医療を担当する医療機関の指定
- 育成医療及び更生医療を担当する医療機関の指定の更新
- 育成医療及び更生医療を担当する医療機関の指定の辞退

### 【公告】

- 令和四年度公文書の開示の実施状況
- 令和四年度個人情報保護制度の運用状況
- 国土調査の成果の認証
- 土地改良事業の工事完了
- 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了

担当課（室）

指導監査室

障害福祉課

〃

〃

総務学事課

〃  
中山間・地域振興

課

耕地課  
建築指導課

## 目次

### 【議会】

- 一般競争入札の実施
- 令和四年度公文書の開示の実施状況
- 令和四年度個人情報保護制度の運用状況

担当課（室）

警察本部会計課

〃  
総務課

◎岡山県告示第二百九十八号

児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第二十一条の五の三第一項の規定により、次の指定障害児通所支援事業者を指定した。

令和五年六月二日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

あくとてらこや その忒

2 所在地

笠岡市用之江一四三

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

株式会社カムヴィレッジ

2 主たる事務所の所在地

広島県福山市春日町七丁目三番四号

三 指定年月日

令和五年六月一日

四 事業所番号

三三五〇五〇〇一二四

五 サービスの種類

放課後等デイサービス

◎岡山県告示第二百九十九号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文及び第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を指定した。

令和五年六月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

サンズナーステーション備前

2 所在地

岡山県備前市東片上五〇九番地一二

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

株式会社Care free

2 所在地

岡山県岡山市中区高屋三〇〇番地九

三 指定年月日

令和五年六月一日

四 介護保険事業所番号

三三六一一九〇〇二二二

五 サービスの種類

訪問看護

介護予防訪問看護

◎岡山県告示第三百号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文及び第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を指定した。

令和五年六月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

老人保健施設 邑久ナーシングホーム

2 所在地

岡山県瀬戸内市邑久町箕輪二六六一

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

社会福祉法人敬友会

2 所在地

岡山県岡山市南区藤田五七八番地三

三 指定年月日

令和五年六月一日

四 介護保険事業所番号

三三五二四八〇〇〇二

五 サービスの種類

訪問リハビリテーション

介護予防訪問リハビリテーション

短期入所療養介護

介護予防短期入所療養介護

◎岡山県告示第三百一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次の指定障害福祉サービス事業者を指定した。

令和五年六月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

ソーシャルインクルーホーム津山東一宮

2 所在地

津山市東一宮五六番五

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

ソーシャルインクルー株式会社

2 主たる事務所の所在地

東京都品川区南大井六丁目二五番三号

三 指定年月日

令和五年六月一日

四 事業所番号

三三二〇三〇〇一一八

五 サービスの種類

共同生活援助（日中サービス支援型）

◎岡山県告示第三百二号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次の指定障害福祉サービス事業者を指定した。

令和五年六月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

短期入所 津山東一宮

2 所在地

津山市東一宮五六番五

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

ソーシャルインクルー株式会社

2 主たる事務所の所在地

東京都品川区南大井六丁目二五番三号

三 指定年月日

令和五年六月一日

四 事業所番号

三三一〇三〇〇九三八

五 サービスの種類

短期入所

◎岡山県告示第三百三号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次の指定障害福祉サービス事業者を指定した。

令和五年六月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

グループホーム ドリーム

2 所在地

総社市中央六丁目三番地一〇五

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

特定非営利活動法人UMECドリーム

2 主たる事務所の所在地

総社市中央六丁目三番地一〇五

三 指定年月日

令和五年六月一日

四 事業所番号

三三二〇八〇〇〇七五

五 サービスの種類

共同生活援助

◎岡山県告示第三百四号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、育成医療及び更生医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

令和五年六月二日

指定した医療機関

岡山県知事 伊原 隆 太

名 称

中山薬局下方店

所 在 地

真庭市下方五七九―五

担当する医療の種類

調剤

指定年月日

令和五年五月一日



◎岡山県告示第三百五号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の育成医療及び更生医療を担当する医療機関について、同法第六十条第一項の規定によりその指定を更新した。

令和五年六月二日

指定を更新した医療機関

名称

フアーマシイ薬局たかや

所在地

井原市高屋町二四六一

担当する医療の種類

調剤

岡山県知事

伊原木

隆

太

更新年月日

令和五年六月一日

◎岡山県告示第三百六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の育成医療及び更生医療を担当する医療機関について、同法第六十五条の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。

令和五年六月二日

岡山県知事 伊原 隆 太

指定を辞退した医療機関

名 称

所 在 地

担当する医療の種類

辞退年月日

佐古薬局

津山市川崎一〇三

調剤

令和五年五月三十一日

のぞみ薬局小原店

津山市小原字樋ノロ一八―五

調剤

令和五年四月一日

有限会社中山薬局下方店

真庭市下方五七九―五

調剤

令和五年四月三十日

有限会社つむら薬局

真庭市下皆部四五―一

調剤

令和五年六月三十日

# 令和5年6月2日 岡山県公報 第12502号

〔二八三〕岡山県行政情報公開条例（平成八年岡山県条例第三号）第二十八条の規定により、令和四年四月一日から令和五年三月三十一日までの間の各実施機関における公文書の開示の実施状況を次のとおり公表する。

令和五年六月二日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

## 一 公文書開示請求件数

1 請求件数 一、〇八五件

## 2 処理状況

開示 五八八件

一部開示 四七一件

非開示 一〇一件

公文書不存在 四七一件

対象外 一件

取下げ 三八件

## 3 実施機関別内訳

知事 八五〇件

教育委員会 八五件

選挙管理委員会 一三件

人事委員会 二件

警察本部長 九八件

公営企業管理者 三六件

岡山県精神科医療センター 一件

二 審査請求件数 一一件

# 令和5年6月2日 岡山県公報 第12502号

〔二八四〕個人情報保護に関する法律施行条例（令和四年岡山県条例第五十号）第七  
条の規定により、令和四年四月一日から令和五年三月三十一日までの間の各実施機関に  
おける個人情報保護制度の運用状況を次のとおり公表する。

令和五年六月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 個人情報取扱事務の登録件数	
二 保有個人情報開示請求件数	一、七二四件
1 請求件数	一八二件
2 処理状況	二七件
開示	一四四件
一部開示	三件
公文書不存在	二件
対象外	六件
取下げ	
3 実施機関別内訳	
知事	三五件
教育委員会	一六件
警察本部長	一三一件
三 保有個人情報訂正等請求件数	〇件
四 保有個人情報利用停止等請求件数	〇件
五 簡易な開示請求による開示件数	二九、二六九件
1 開示件数	
2 実施機関別内訳	
知事	一七八件
教育委員会	四、八三二件
人事委員会	九五件
警察本部長	二四、一六二件
公立大学法人岡山県立大学	二件
六 審査請求件数	六件

令和5年6月2日 岡山県公報 第12502号

〔二八五〕国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和五年六月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
玉野市	令和三年六月 ～ 令和四年十月	玉野市の地籍図及び地籍簿	南七区の一部	令和五年五月二十九日
里庄町	令和三年四月 ～ 令和四年十二月	里庄町の地籍図及び地籍簿	大字里見の一部②	令和五年五月二十九日
里庄町	令和三年四月 ～ 令和四年十二月	里庄町の地籍図及び地籍簿	大字里見の一部①	令和五年五月二十九日

〔二八六〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の三第一項の規定により、次のとおり土地改良事業の施行に伴う工事が完了した旨の届出があった。

令和五年六月二日

事業主体	地区名	岡山県知事	伊原木 隆 太
児島湾土地改良区	錦沖4北2	工 種	完了年月日
		かんがい排水	平成二七・二・二四

〔二八七〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和五年六月二日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市南溝手字三軒屋二六五―一、二六五―一九、二六五―二〇、二六五―一三  
地先から二六五―一九地先まで道

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市北区門前三八二―三アドヴァンスⅡ一〇一号室

村田 駿介

三 許可年月日及び許可番号

令和五年三月二日岡山県指令建指第四八七号

〔二八八〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和五年六月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 調達内容

- (1) 借入件名及び数量  
岡山県警察ネットワーク端末 257組
- (2) 借入物件の特質等  
入札説明書及びネットワーク端末借入仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 借入期間

令和6年3月1日から令和11年2月28日まで

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、全ての借入物件の本体価格のほか、輸送費及び入札説明書等に記載する作業等に要する一切の諸経費を含めた額とし、1月当たりの単価（本件借入れに係る物件を5年間借り受けるものとして算定したリース料総額の60分の1に相当する額）を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和5年度に県が発注する物品の調達契約であつて地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和5年岡山県告示第40号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 納入する機器について、岡山県警察本部警務部情報管理課長の確認を受けた者で



あること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700—8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号  
岡山県出納局用度課管理班 (岡山県庁地下1階)  
電話 (086) 226—7538

(2) 申請書の提出期限

令和5年7月4日(火) 午後4時

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700—8512 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課契約担当

電話 (086) 234—0110 内線2242

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和5年6月2日(金) から同年7月14日(金) まで (岡山県の休日を含め、)  
条例(平成元年岡山県条例第2号) 第1条第1項に規定する県の休日を除く。)

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。

なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ160グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の受領期限

令和5年7月26日(水) 午後4時

(4) 開札の日時及び場所

令和5年7月27日(木) 午前11時00分

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部庁舎2階入札室

5 借入物件に係る事前の確認

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す書類を令和5年7月3日(月) までに入札説明書で示す場所に提出し、借入物件に係る岡山県警察本部警務部情報管理課長の確認を受けなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号) 第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出するとと

もに、入札説明書に示す書類を作成し、令和5年7月14日（金）午後4時までに入札説明書で示す場所に提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

- (5) 入札の無効  
この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (6) 契約書作成の要否  
要

- (7) 落札者の決定方法  
岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) その他  
詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be leased :  
Network terminal 257 sets
- (2) Lease period :  
From 1 March, 2024 through 28 February, 2029
- (3) Delivery place :  
Specified in the bid explanation form
- (4) Time limit for tender :  
4:00 P.M. 26 July, 2023
- (5) Contact point for the notice :  
Finance Section, Okayama Prefectural Police Headquarters  
2—4—6 Uchisange, Kita—ku, Okayama—shi, Okayama—ken, 700—8512,  
Japan  
Telephone : 086—234—0110, Ext. 2242

◎岡山県議会公告

岡山県議会情報公開条例（平成十三年岡山県条例第八十四号）第二十八条の規定により、令和四年四月一日から令和五年三月三十一日までの間の岡山県議会における公文書の開示の実施状況を次のとおり公表する。

令和五年六月二日

岡山県議会議長 小倉弘行

- 一 公文書開示請求件数及び処理状況  
1 請求件数 十一件
- 2 処理状況  
開示 三件  
一部開示 八件  
非開示 〇件
- 二 審査請求件数及び処理状況  
1 審査請求件数 〇件
- 2 処理状況 なし

◎岡山県議会公告

岡山県議会の保有する個人情報の保護に関する条例（令和四年岡山県条例第五十九号）第五十六条の規定により、令和四年四月一日から令和五年三月三十一日までの間の岡山県議会における個人情報保護制度の施行の状況を次のとおり公表する。

令和五年六月二日

岡山県議会議長 小倉弘行

- |                      |    |
|----------------------|----|
| 一 保有個人情報開示請求件数及び処理状況 | 〇件 |
| 1 請求件数               | 〇件 |
| 2 処理状況               | なし |
| 二 保有個人情報訂正等請求件数      | 〇件 |
| 三 保有個人情報利用停止等請求件数    | 〇件 |
| 四 審査請求件数及び処理状況       | 〇件 |
| 1 審査請求件数             | 〇件 |
| 2 処理状況               | なし |